

特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク・あいち

News Letter

Vol. 15

2000.9.10

キャプナ ニュースレター

発行：子どもの虐待防止ネットワーク・あいち 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-404 TEL 052(232)2880 FAX 052(232)2882



夜遅くまで企画の打ち合わせをする実行委員たち＝CAPNA第2事務所で

「第6回子どもの虐待防止研究会あいち大会」が12月8日（金）、9日（土）の2日間、名古屋市熱田区の名古屋国際会議場で行われます。私たちCAPNAが中心になって実行委員会を作り、準備に励んでいる最中です。大会準備のため、事務局の近くに第2事務所を借りました。

大会テーマは「ネットワークでひらこう！子どもの未来」。専門家、研究者のためだけの大会ではなく、「だからあなたも生きぬいて」の大平光代さんの講演など、子どもの問題に関心を持つ一般市民の方々に広く開かれた大会にしていきます。ぜひご参加ください。

12月8日・9日
名古屋国際会議場

あいち大会



日本子どもの虐待防止研究会は、過去東京、大阪、神奈川、和歌山、栃木で行われ、医療、福祉、教育、法律などの各分野の専門家たちや、虐待防止の市民団体の関

係者が参加し、子どもの虐待をなくす道を考えてきました。ことし5月に成立した児童虐待防止法も、この研究会の関係者たちの努力によって生まれたものです。

今回の大会は、CAPNAが実質的に事務局を務めることもあって、一般市民の方々の参加を広く求めています。

大平光代さんの講演(8日午前10時～)、1
昨年CAPNA総会で好評を博した「はぐるま太鼓」のステージ(9日午後2時50分～)

などの合同企画(学術集会参加者と市民集会参加者の双方が参加できるもの)を準備しているほか、地元の子どもの問題にかかわる市民団体の展示、自主企画などもあります。

市民集会は、1日1000円という超お得な入場料です。

また、学術集会では、カナダの性教育の研究者メグ・ヒックリングさんの講演、「被害者と加害者」の関係性を考える坂上香さんの重点課題講演、「いじめ・虐待・不登校」をテーマにした教育特別シンポジウム、名古屋第一赤十字病院の有吉充子医師の教育講演など、これまでの学術集会ではあまり触れられなかった問題にも積極的に取り組んでいきます。

虐待問題の勉強をしたい方は、学術集会へ。子どもの問題を広く考えてみたい方は市民集会へ。20世紀最後の年の瀬、国際会議場でお待ちしています。

第6回日本子どもの虐待防止研究会あいち大会のご案内

テーマ『ネットワークでひらこう！子どもの未来』

重点課題(1) ネットワークの現状と未来

(2) 場面で変わる援助のあり方—発見・介入・治療・再調整をつなぐ

(3) 「虐待」を問い直す

主催：日本子どもの虐待防止研究会(会長 小林 登)

第6回日本子どもの虐待防止研究会あいち大会(実行委員長 祖父江 文宏)

期間：2000年12月8日・9日

会場：名古屋国際会議場

事務局：〒460-0002名古屋市中区丸の内1-4-4-404

特定非営利活動法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち内

あいち大会実行委員会事務局

電話 052-232-2880 F A X 052-232-2882 E-mail capna@mac.com

URL <http://www2u.biglobe.ne.jp/~capna/capna2000.htm>

へお越し下さい

大会プログラム（学術集会）

1日目（12月8日）

- 朗読劇『舞う雪にさっちゃんの歌が聞こえる』（祖父江文宏とCAPNA劇団）
- 特別講演『だからあなたも生きぬいて』（大平光代）
- 自主シンポジウム
- 教育講演『子どもたちの未来のために—虐待の痛み・回復の援助』（秋山正弘）
- 日本子どもの虐待防止研究会総会
- 指定講演『児童虐待の防止等に関する法律と取り組み』（前橋信和）
- 重点課題講演『性的虐待防止のネットワーク』（メグ・ヒックリング）
- 教育講座『心的外傷と記憶』（斎藤学）
- 重点課題シンポジウム
『虐待を問い直す』（団士郎、滝川一廣、清水真砂子）
『児童養護施設をひらく・つなげる』（幅幸雄、長谷川重夫、江崎路子、相澤仁）
- 特別企画シンポジウム
『虐待・いじめ・不登校—教師は今、親は今』（大平光代、清水将之、奥地圭子）
- 交流会（お飲物と軽食があります）

2日目（12月9日）

★テーマ別分科会

- 『性的被虐待児の奇跡と援助』
- 『当事者の語りに寄り添い学ぶ』
- 『地域保健活動からのアプローチ』
- 『リスクアセスメント指標の実践と課題』
- 『虐待防止ホットラインの開設と運営』
- 『医療機関で診断された虐待の検討』
- 『ケースマネジメントを検証する』
- 『被虐待児の自立支援』
- 『ドメスティックバイオレンスと子ども』
- 『医療機関とネットワーク』
- 一般演題
- 教育講演『思春期の心—親子の信頼を取り戻すために』（有吉充子）
- 教育講座『臨床法医学からの提言—死者が語ること』（恒成茂行、山田万里子他）
- 重点課題講演『被害者対加害者を乗り越えるために』（坂上香）
- 重点課題シンポジウム『児童虐待防止法の可能性を問う』（平湯真人、坂井聖三他）
- はぐるま太鼓のステージ（はぐるまの家）
- ポスター展示（大会期間中）
- 『被虐待児の家庭的養護と今後の課題』
- 『新生児・乳児の命を守るネットワーク』
- 『保育園・幼稚園での初期対応を考える』
- 『虐待をしてしまう親への援助』
- 『少年非行の背景としての虐待』
- 『学校での発見と対応のネットワーク作り』
- 『虐待に関わる援助者のメンタルヘルス』
- 『児童福祉施設における被虐待児のケア』
- 『電話相談における危機介入』
- 『子どものサインへの感受性と援助』

注：■印のプログラムは学術集会参加者のみ入場となります。

●印のプログラムは市民集会参加者・学術集会参加者ともに入場できる合同企画です。

大会参加費	日本子どもの虐待防止研究会会員 7,000 円 一般参加者 9,000 円 学生（大学院生を除く）3,000 円
市民集会のみ参加	1日 1,000 円



日本子どもの虐待防止研究会

あいち大会への期待

愛知県中央児童相談所
所長 濱島 祥 侑



日本子どもの虐待防止研究会あいち大会の準備が着々と進められる中、5月17日には児童虐待の防止に関する法律が成立いたしました。その施行もあいち大会が開催される直前の11月頃と予測され、この大会開催に弾みを付けてくれるものと思われます。

児童虐待防止法成立の経緯を辿ってみますと、まずは平成11年7月22日に衆議院青少年問題に関する特別委員会において、子どもの虐待防止ネットワーク・あいちの祖父江文宏理事長ら3氏によって行われた参考人意見陳述が思い起こされます。この特別委員会での審議を経て、平成11年12月10日に「児童虐待の防止に関する件」についての国会決議がなされたのに引き続き、この度、児童虐待防止法が成立した訳ですが、その内容には十分とは言えないものの参考人陳述による意見が反映されており、民間活動の力の大きさが感じられます。

児童相談所においては、通告ケース等について「児童の安全確保」までは関係機関の協力も得ながら自信を持って行っていますが、保護者の指導については、ケースによっては十分にはなされていないのが現状であると思ひます。

一方、あいち大会には、大変に幅の広い人材が参集されますが、この大会の効果は、ひとつには児童虐待について国民へのアピールがありますし、次に学術集会とのことで専門家による各手順のより良い方法が示されます。その中で児童相談所等公的機関を援助していただく民間組織の保護者指導などの機能強化も期待しております。さらには、この集会の成果が3年後の児童虐待防止法改正に寄与することを信じております。

最後に、児童相談所は、「子どもも被害者、保護者も被害者」との視点に立って、「発見しやすいだけでなく、相談しやすい機能」を目指して児童虐待に取り組んでいきたいと思っておりますので、子どもの虐待防止ネットワーク・あいち等日本子どもの虐待防止研究会の関係機関におかれましては、これまで以上のバックアップをいただきますようお願いしまして、筆を置かせていただきます。

第6回学術集会への想い

名古屋市児童福祉センター
所長 平野 順 夫



日頃はわたくしども児童福祉センターの運営にご理解ご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本年12月「第6回日本子どもの虐待防止研究会あいち大会」が名古屋市で開催されることにな

り、心から歓迎を申し上げます。

この大会は保健・医療・福祉・教育・法曹など、さまざまな分野の専門家や関係者が全国から参集され、学術研究集会を開かれると同時に、地域で活動されている市民グループなど一般市民の参加も企画されており、誠に意義深い大会だと思えます。

近年、少子化の進行、核家族化、夫婦共働き世帯の一般化、地域の人間関係の希薄化等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、育児不安や育児負担を感じる例が多くなり、児童にさまざまな影響を与えています。中でも児童虐待にあつては、その発生要因は複雑・多様であり、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を及ぼし、時として幼い命を失うことさえあることから、迅速かつ適切な対応が求められています。

このため児童虐待防止法の取り組みが、これまでも児童相談所をはじめ関係各方面で種々進められていますが、本年5月「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、児童虐待の防止に関する諸施策の促進が一層図られることとなりました。

この法の趣旨に真に忠実に従っていくためには、児童や家庭に対する相談支援体制等の充実を図り児童虐待を未然に防止するとともに、現に進行している児童虐待の早期発見・早期対応に努めることが特に重要であります。

この大会が「ネットワークでひらこう！子どもの未来」をテーマに、新法施行の時期に開催されますことは、この点におきましてもこの上ない好機でございます。

大会の成果がここ名古屋から全国に情報発信され、21世紀の次代を担う子どもたちが明るく健やかに生まれ、自立して生きぬくことができるよう、社会全体で支援をしていくさらなる契機となりますことを、切に期待しております。

あいち大会に向けて

大会長 祖父江 文 宏
(CAPNA代表)



私たちCAPNAは、これまで子どもの虐待防止の分野で、市民団体としての活動と主張を展開してきました。

CAPNAの活動は、常に新しい市民と行政との関係のあり方を考え続けることでもありました。その一つの答が、CAPNAと行政機関の協調による第6回学術集会の開催であるといえます。

これまでの集会を踏襲することにはならないでしょうし、市民参加による発想と創造を形となすはずでです。

学術集会と市民集会のクロスが、どこまで大会の形となるかが問題です。また、学術集会の中では、市民参加のネットワークのあり方の俯瞰化、立体化が実現できるかが問われます。

あいち大会に描く私たちの夢は、より高度な専門性が市民社会に向けて社会化され、市民社会によって、より高度な専門性が支えられることです。

「ネットワークで子どもの未来をひらく」のテーマのもと、皆様方のご協力とご参加をお願いいたします。

5年間に552人が死亡

CAPNA虐待死調査

CAPNAが、一昨年出版した「見えなかった死—子ども虐待データブック」は、それまで間に含まれていた虐待死亡事件を、初めて本格的に調査・分析した本として大きな反響を呼びました。CAPNAの調査研究チームでは現在、その第二弾の出版準備を進めております。12月の大会までには完成させるつもりです。その中から、CAPNAが調査した過去5年間(1995-1999)の子どもの虐待死事件の一部データを、会員の皆さんに一足先にお届けします。虐待防止の掛け声は高まってきたものの「防げなかった死」の数は膨大です。その重みをかみしめてください。(加藤悦子、安藤明夫)

年間100人以上の犠牲者

5年間に起きた虐待死事件の件数は454件。死亡した子どもの人数は552人でした。(表1)

95年を除けば、死者は毎年100人を超えています。95年は阪神大震災やオウム事件の影響で、それ以外の事件がほとんど紙面化されない時期が続いたため、把握できなかった事件が多いとみられます。せっかんが98年の30件から99年に17件と減少したのは、明るい話です。虐待防止の取り組みが少しずつ成果を挙げつつあるのかもしれませんが。

しかし、深刻なのは無理心中です。特に、98年は49件で、前年度の30件に比べ約1.6倍になりました。99年も45件と死亡事件の半数以上を占めています。自殺者数の増加が社会問題になっていますが、「自殺プラス殺人」といえる無理心中の問題はあまり注目されていません。防止の難しい問題だけに、世の中の関心を高めていく必要があります。

また愛知がワースト1

地域別にみると、前回の調査(96-98年)で虐待死事件数が最も多かった愛知県が、今回も42件でワースト1でした。以下、②東京都37件③大阪府34件④神奈川県33件⑤埼玉

表1 虐待死件数と死亡した子どもの数の推移
(件数/人数)

	せっかん	無理心中	ネグレクト	発作的殺人	その他	計
95年	19(19)	24(34)	10(24)	5(6)	1(1)	59(84)
96年	22(22)	34(45)	15(18)	19(19)	1(1)	91(105)
97年	24(24)	30(43)	21(21)	17(18)	1(1)	93(107)
98年	30(30)	49(73)	12(13)	11(11)	2(2)	104(129)
99年	17(17)	45(63)	31(32)	12(13)	2(2)	107(127)
計	112(112)	182(258)	89(108)	64(67)	7(7)	454(552)

県26件など、若年人口の多い都道府県が続いています。(表2)

それにしてもなぜ、愛知が1番多いのでしょうか。一つ考えられる理由として、東京、大阪のように事件が多い地域では、無理心中などの事件が報道されない場合がしばしばあることが考えられます。このあたりは、新聞を使った調査の限界なのでしょう。

加害者は母親がトップ

加害者は、母親、父親の順に多く、この二つで全体の80%を占めています。その次に多いのは、母の同居男性です。(表3)

せっかん死は母親より父親が多く、母親の同居男性が加害者になる事例も多くみられます。一方、無理心中の加害者の多くは母親です。母子心中が112件、両親が加害者になる場合が21件、父子心中が40件となっています。発作的殺人も多くは母親で、事件記事には「育児に悩み」という表現がしばしばみられます。

被害者は1歳以下が28%

不明9人を除き、最も多いのは新生児80人、次いで乳児73人でした。1歳以下だけで全体の4分の1以上を占めています。子どもの年齢が上がるにつれ、死亡人数は減っていく傾向にあります。ただし、11歳以上でも65人が死亡しています。(表4)

せっかん死で最も多いのは3歳。2歳～4歳に集中しており、5歳までで全体の83%を占めています。無理心中では、5歳、1歳に多く見られますが、11歳以上で47人も死亡しており、各年代に分散しています。ネグレクトは、「産み捨て」を含めていることもあり、圧倒的に新生児が多くなっています。発作的殺人も新生児、乳児に多い反面、11歳以上でも12人死亡しています。

表3 加害者の続柄、年齢

(人数)

	せっかん	無理心中	ネグレクト	発作的殺人	その他	計
母	43	136	50	50	6	285
父	52	56	15	13	2	138
祖母	2	8	0	1	0	11
祖父	1	2	0	0	0	3
母の同居人	33	0	2	3	1	39
父の同居人	2	0	0	0	0	2
その他	5	3	1	1	1	11
不明	0	2	35	0	0	37
計	138	207	103	68	10	526

表2 各都道府県の虐待死事件件数
(件数)

	'95	'96	'97	'98	'99	計
愛知	3	13	5	10	11	42
東京	5	10	7	7	8	37
大阪	8	4	4	13	5	34
奈良	4	6	9	6	8	33
埼玉	3	7	5	9	2	26
千葉	3	6	9	1	5	24
北海道	5	4	3	6	5	23
茨城	1	5	4	4	7	21
静岡	2	5	6	5	3	21
福岡	3	4	3	2	7	19
栃木	2	1	5	2	3	13
兵庫	2	3	2	3	3	13
群馬	1	1	3	2	3	10
岡山	0	2	3	2	2	9
宮城	2	0	3	2	1	8
山梨	1	1	3	0	2	7
岐阜	0	2	1	2	2	7
三重	1	2	1	1	2	7
山口	1	2	1	1	2	7
青森	1	0	2	0	3	6
長野	1	2	0	3	0	6
愛媛	1	1	0	3	1	6
中 略						
石川	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0
計	59	91	93	104	107	454

表4 被害者の年齢と虐待の種類

	せっかん			無理心中			ネグレスト				発作的殺人			その他			総計 (人)
	男	女	計	男	女	計	男	女	不明	計	男	女	計	男	女	計	
新生児	1	1	2	1	3	4	22	21	18	61	6	7	13	0	0	0	80
乳児	4	6	10	10	12	22	11	6	1	18	12	8	20	3	0	3	73
1歳	9	6	15	12	13	25	9	7	0	16	5	2	7	2	0	2	65
2歳	7	12	19	7	12	19	3	1	0	4	2	1	3	0	0	0	45
3歳	8	14	22	11	12	23	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	46
4歳	7	6	13	12	9	21	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	36
5歳	9	3	12	15	11	26	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	39
6歳	4	7	11	7	11	18	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	31
7歳	1	2	3	4	9	13	0	0	0	0	2	2	4	0	0	0	20
8歳	0	0	0	8	6	14	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	15
9歳	0	1	1	9	4	13	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	15
10歳	0	0	0	11	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
11歳以上	1	2	3	27	20	47	0	1	0	1	8	4	12	2	0	2	65
不明	0	0	0	1	0	1	0	0	7	7	1	0	1	0	0	0	9
計	51	60	111	135	124	259	46	36	26	108	41	26	67	7	0	7	552

5周年総会にご参加を

10月15日 PM1:30～

愛知県中小企業センター

ヘネシー澄子さん講演会も

CAPNAの5周年記念総会は、10月15日（日）1時30分から、名古屋市中区名駅4丁目（毎日ビル東側）愛知県中小企業センターホールで行われます。95年に弁護士、医師、大学の研究者、児童福祉関係者、電話相談ボランティアなどが集まり、週に2回の電話相談を始めてから、もう5年。

今は自前の事務所を持ち、月に100件以上の相談を受け、50人以上の弁護団と提携する大きな組織になりました。ことし4月には特定非営利活動法人の認可を受け、法的にも一人前の組織になりました。CAPNAの歩みを振り返りつつ、21世紀の未来を展望していく機会にしたいと思います。

今回は、東京福祉大教授のヘネシー澄子さんに「健やかな子どもの成長のために」一家庭と地域社会の役割を考える一演題で記念講演していただきます。

子どもの発達と成長について、妊娠時から社会に巣立つまでの発達段階をたどって、遺伝子情報や脳の発達に関するアメリカの先端的な研究を紹介する内容です。

特に乳幼児期に必要な刺激と、その後の子どもの成育の関係について、詳しく話していただきます。例えば赤ちゃんの脳の発達には「這い這い」はとても大切なことなのに、早く歩かせようとして安易に歩行器を使うと、その後の学習遅滞を招く危険性がある、虐待や放任は脳内の化学作用の変化で脳細胞の発達を停滞させ、言語や学習に障害をきたすなど子育て中の両親をはじめ、福祉・教育・保健など各分野で実務に携わる方たちに、大変参考になる内容です。

さらに親戚家族や保育園、幼稚園、小・中学校、地域社会、テレビなどのマスメディアの役割についても言及して、いま話題になっている「愛着障害」の防止策を具体的に提言します。

会員の方々には招待券をお送りしました。ぜひご参加ください。

講師略歴

横浜市出身、東京外国語大学卒業後、ベルギーで社会福祉学専攻、ニューヨークのフォーダム大学・大学院卒業、ニューヨーク大学の助教授を務めた後、デンバー大学で博士号を取得。コロラド州社会福祉局の社会福祉部長、知的障害者施設の副所長、民間団体・AsianPacificDevelopmentCenter 所長などを歴任。1996年、全国社会福祉協議会に招かれた特別講演では、実務体験に基づく具体的な話で大きな感銘を与える。以後日本各地に招かれ、「愛着障害と思春期問題」などのテーマで講演するとともに、日本からデンバーを訪れる研究者たちに研修の機会を設けて感謝されている。2000年4月、東京福祉大学から招かれ教授に就任。

CAPNAニュースレター15号

編集人 祖父江 文宏
1部 200円

発行 特定非営利活動法人
子どもの虐待防止ネットワーク・あいち
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-4-4-404
TEL 052(232)2880 FAX 052(232)2882



子どもを「かわいい」と思えない
カッとしてつい手を上げてしまう
虐待されている子が、近所にいる
虐待を受けた記憶に苦しんでいる
ほくは（私は）虐待を受けている
育児に疲れた。私はダメな母親だ

CAPNAホットラインをご利用ください

052-232-0624

平日 AM10～PM 4 研修を積んだスタッフが対応。
木曜日は東海市（0562-36-0624）でも受け付けます。